

## この冊子について

この冊子は、駅や商業施設を始めとする不特定多数の人が利用する施設等について、法令等の遵守だけでは十分ではない点、趣旨がきちんと理解されないまま形だけ整備されている点、あるいは模範的な整備事例などを提示することにより、みやこユニバーサルデザインを踏まえた望ましい対応や手法等を広く紹介するために作成したものです。

京都市では平成17年に、長い歴史の中ではぐくまれてきた支え合いの精神、芸術や技術等、京都が有する多様かつ豊かな蓄積に、ユニバーサルデザインを採り入れた「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」を制定し、年齢、性別、言語、習慣、心身の状態にかかわらず、すべての人にとってできる限り生活しやすい社会環境の整備に積極的に取り組んでいます。

この間、国におきましては「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」が、また京都市におきましても「京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例（バリアフリー条例）」が施行されるなど、高齢者や障害のある人等を始め、すべての人にとって施設等が利用しやすくなるよう、法令等の整備が図られました。

しかしながら、これらの法令等が遵守されてもなお、高齢者や障害のある方等にとって利用しにくい施設が見受けられます。

これまで、京都市みやこユニバーサルデザイン審議会・利用しやすい施設づくり部会では、すべての人、特に物理的な障壁（バリア）を受けやすい高齢者や障害のある人にとって、施設が利用しやすくなるよう、事業者に対しさまざまな提言や意見を表明してまいりました。

今回、これらの提言や意見の蓄積をもとに作成したものが、この「みやこUD人にやさしい施設づくり事例集」です。

すべての人にとって利用しやすい施設が広がることにより、すべての人が個人として尊重され、その能力を最大限に発揮し、心豊かに生きがいを持って、安心して安全な生活を営むことができるとともに、将来にわたって活力に満ちた社会の実現の一助となることを願ってやみません。

ぜひとも、設計者や施主を始めとする多くみなさまに、施設を整備される際などにご活用いただけましたら幸いです。

# この冊子の見方

## 工夫のポイント

### 事例についての提案

## 解説

工夫のポイントについての解説

## 義務基準

バリアフリー法により適合義務基準が課せられている整備基準

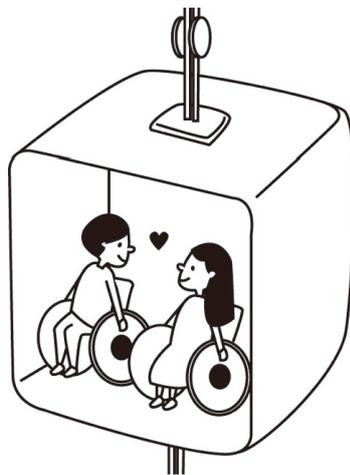
## 誘導基準

バリアフリー法により整備が求められている整備基準

昇降機(エレベーターなど) 04-03

工夫のポイント

観光地やイベント会場などは、車いす使用者が2人以上乗れるかごを採用しましょう



### 解説

主にエレベーターで階を移動する車いす使用者に配慮しましょう。

### 義務基準

奥行き135cm以上とすること。

かごの幅員は、140cm以上とすること。

かごは、車いすの転回に支障がない構造とすること。

### 誘導基準

かごの幅員は、1.6m以上とすること。

床面積が、10,000㎡を超える対象建築物にあっては、昇降機を2機以上設けること。

### 改善が好ましい事例



エレベーターが混雑し、車いす使用者が乗れないことがあります。

※整備基準の詳細は、バリアフリー法、バリアフリー条例を確認してください。

工夫のポイント

出入口付近の照度を徐々に上げていくなど、  
明るさを調節できるようにしましょう



#### 解説

急に明るいところへ出るとまぶしさを感じる人がいます。逆に、急に暗いところへ入ると、しばらく見えにくくなる人がいます。

#### 義務基準

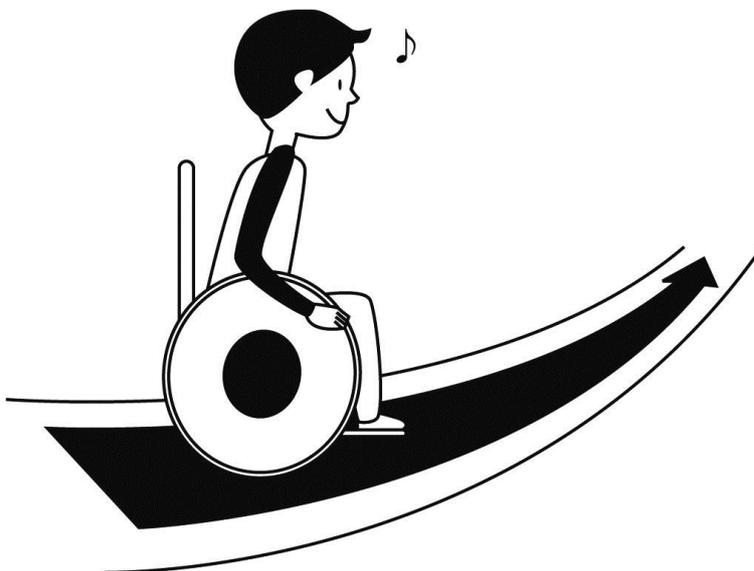
—

#### 誘導基準

—

工夫のポイント

## 廊下，道路などの床材\*の凹凸はできる限り 小さくしましょう



### 解説

床材の継ぎ目などにつまずいたり，ハイヒールのかかとが挟まることを防ぎましょう。

\*床材＝タイルやインターロッキングブロック（舗装に用いるコンクリートブロック）など。

### 義務基準

床面は，粗面とし，または滑りにくい仕上げとすること。

### 誘導基準

—

工夫のポイント

手すりには、木製など静電気が発生しない素材を使用しましょう



#### 解説

金属製の手すりは静電気が発生することがあります。

樹脂カバー等を装着することでも軽減できます。

#### 義務基準

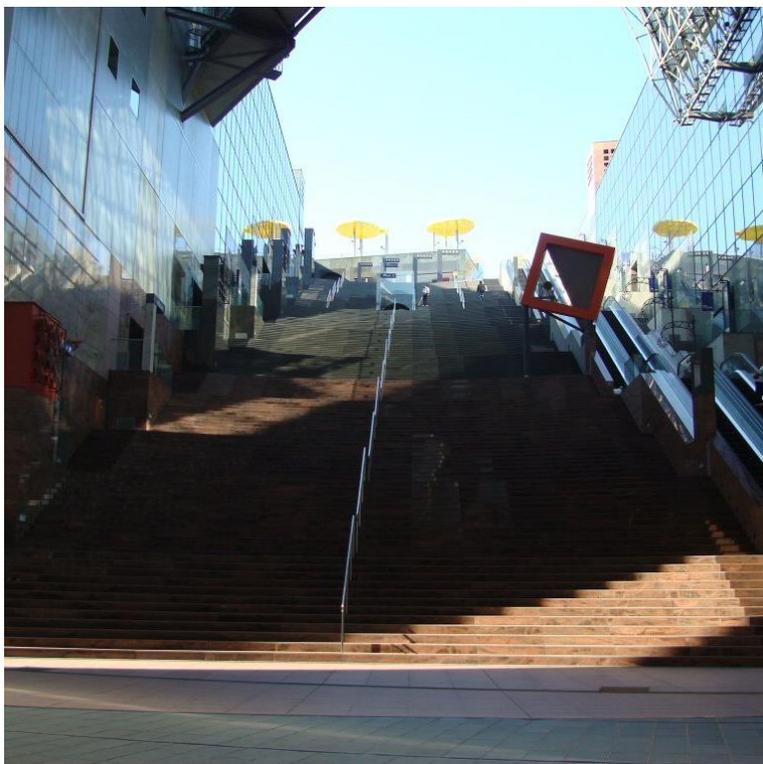
—

#### 誘導基準

—

工夫のポイント

## 幅の広い階段は、中央部に手すりを設置しましょう



### 解説

転倒を防ぐことにつながり安全です。

### 義務基準

手すりを設けること。

### 誘導基準

両側に手すりを設けること。（ただし、階段の幅が3 m以上の場合は、両側および段がある部分の間にも手すりを設けること。）

工夫のポイント

手すりは上下2段にし、下段のものはやや細めにしましょう



#### 解説

子どもやお年寄りなど、身長の高低や握りやすさに配慮しましょう。

#### 義務基準

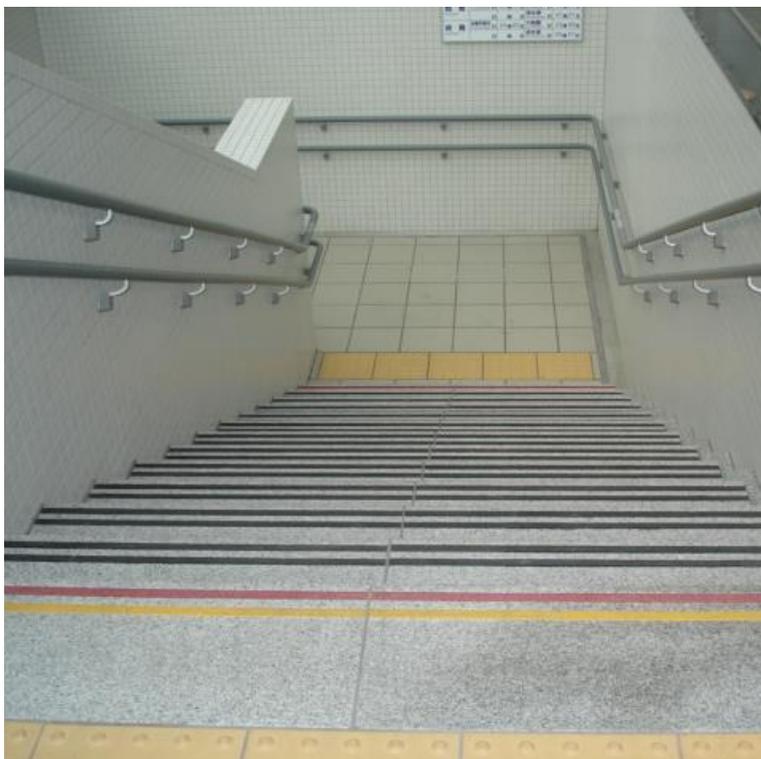
手すりを設けること。

#### 誘導基準

—

工夫のポイント

段鼻や最終段を目立たせるため、  
色を変えるなどコントラストをつけましょう



#### 解説

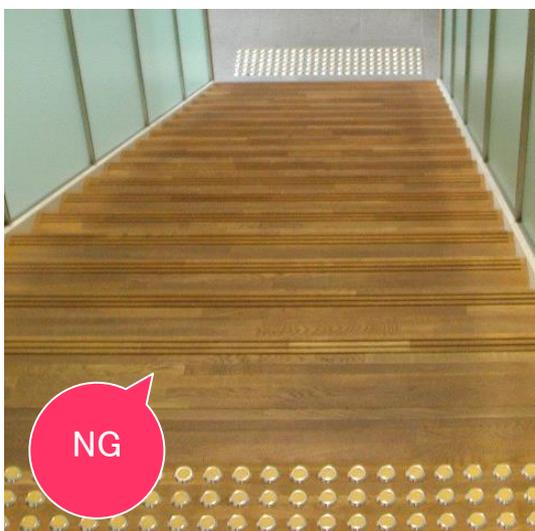
段が見分けにくく、つながって傾斜路のように見える人がいます。

#### 義務基準

踏み面の端部とその周囲の部分との色の明度差等を大きくすることにより 段を識別しやすいものにする事。

#### 誘導基準

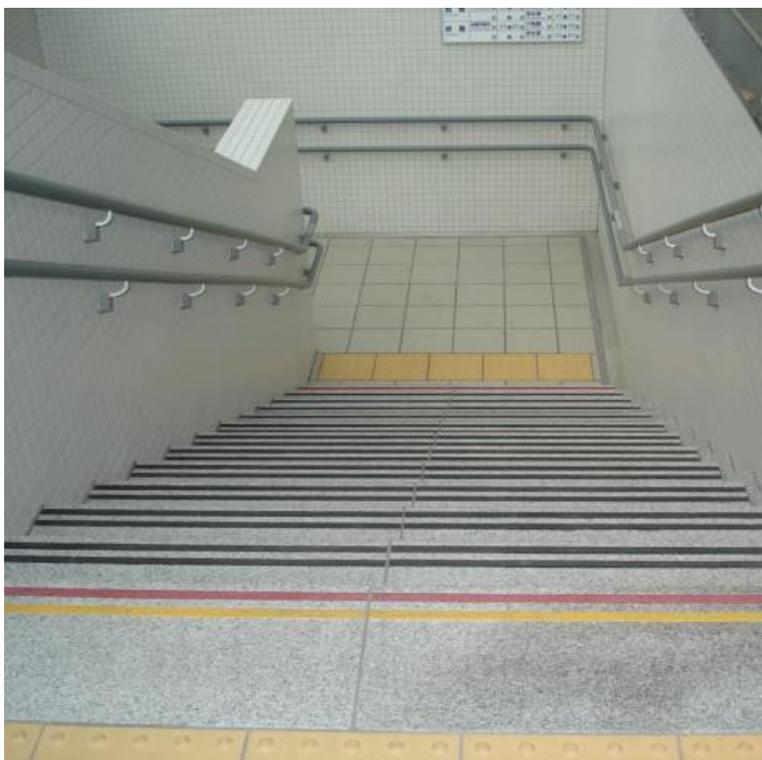
#### 改善が好ましい事例



段鼻や最終段がわかりにくいと、踏み外しや転倒の恐れがあります。

工夫のポイント

## 手すりは左右両側に設置しましょう



### 解説

利き手に関わらず使用できます。

片麻痺や切断などにより、左右どちらかの手しか使用できない人がいます。

### 義務基準

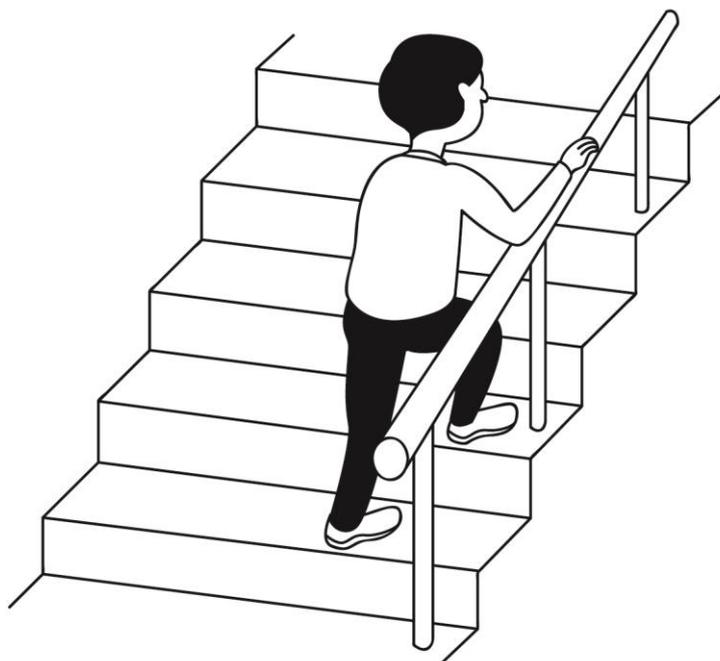
—

### 誘導基準

—

工夫のポイント

手すりには、木製など静電気が発生しない素材を使用しましょう



#### 解説

金属製の手すりは静電気が発生することがあります。

樹脂カバー等を装着することでも軽減できます。

#### 義務基準

—

#### 誘導基準

—

工夫のポイント

## 出入口の幅は広くとりましょう



### 解説

一度に多くの人に乗降したり、両手に荷物を抱えた人が利用する際に安全です。

車いす使用者が乗降する際、ドアの幅にゆとりがあると安心です。

### 義務基準

かごおよび昇降路の出入口の有効幅員は、80cm以上とすること。

### 誘導基準

有効幅員は、90cm以上とすること。

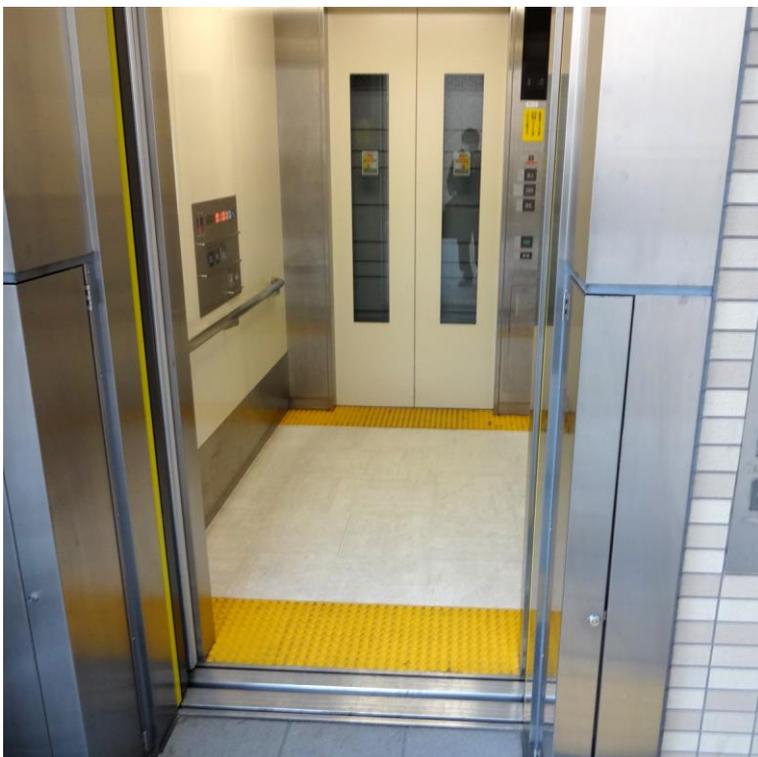
### 改善が好ましい事例



出入口の幅員が狭いと、乗降時に混乱したり、車いす使用者がドアに接触する恐れがあります。

工夫のポイント

## ウォークスルー式(貫通2方向型)にしましょう



### 解説

車いす使用者が、かごの中で転回、または後進しなくてもよいので安全です。

前から順に詰めて乗れるので混雑の緩和につながります。

### 義務基準

—

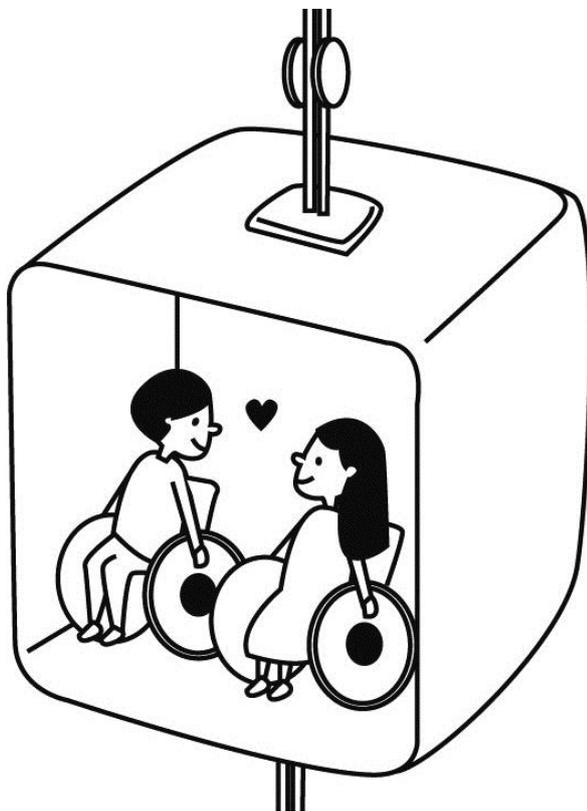
### 誘導基準

—



工夫のポイント

観光地やイベント会場などは、  
車いす使用者が2人以上乗れるかごを採用しましょう



### 解説

主にエレベーターで階を移動する車いす使用者に配慮しましょう。

### 義務基準

奥行き135cm以上とすること。

かごの幅員は、140cm以上であること。

かごは、車いすの転回に支障がない構造とすること。

### 誘導基準

かごの幅員は1.6m以上とすること。

床面積が、10,000㎡を超える対象建築物にあっては、昇降機を2機以上設けること。

### 改善が好ましい事例



エレベーターが混雑し、車いす使用者が乗れないことがあります。

工夫のポイント

## ドアガラスを大きくしましょう



### 解説

身長の高い人、子どもや車いす使用者をはじめすべての人が利用できます。

### 義務基準

—

### 誘導基準

かごおよび昇降路の出入口の戸にガラスその他これに類するものがはめ込まれていること等により、かご内が外部から視認できる構造であること。

工夫のポイント

## かご内奥に鏡を設置しましょう



### 解説

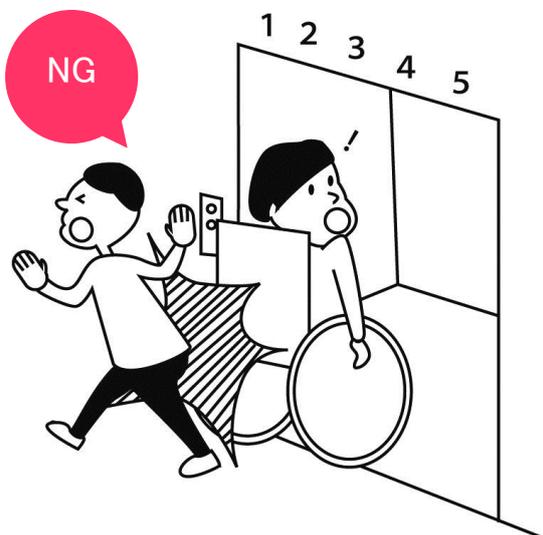
車いす使用者が、後方を確認することができるので視認性が高まります。

### 義務基準

車いす使用者が、戸の開閉状態を確認することができる鏡を設けること。

### 誘導基準

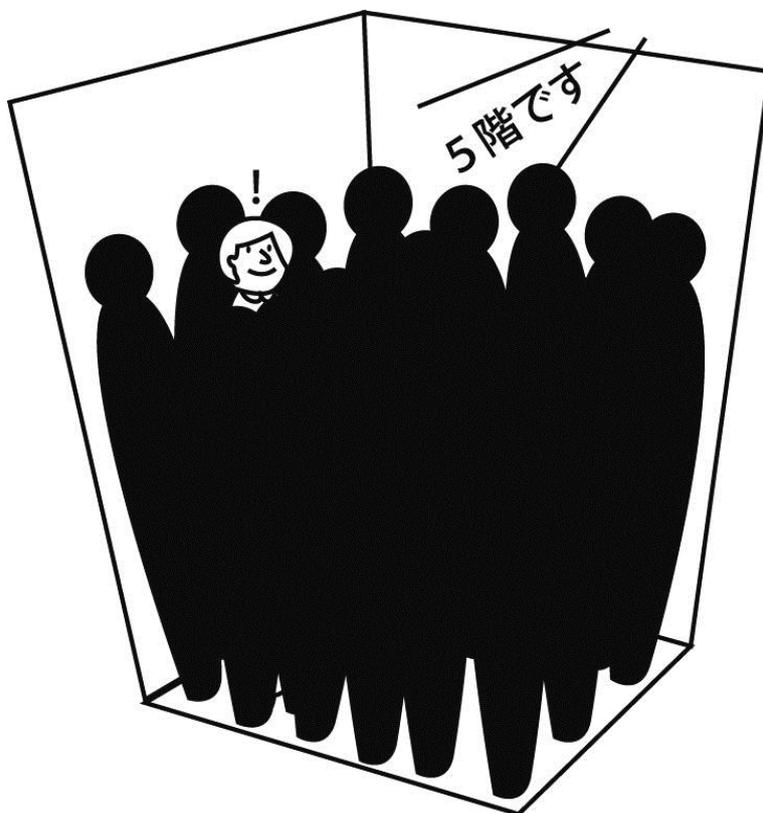
### 改善が好ましい事例



鏡が設置されていなければ、車いす使用者が乗降する際危険です。

工夫のポイント

## 音声案内機能のあるものにしましょう



### 解説

混雑時に、電光掲示板が見えないことがあります。

主に音声案内を利用する、視覚に障害のある人に配慮しましょう。

### 義務基準

かご内には、かごが到着する階並びににかごおよび昇降路の扉の閉鎖を知らせる音声案内設備を設けること。

かご内または乗降ロビーに、到着するかごの昇降方向を知らせる音声案内設備を設けること。

### 誘導基準

—

工夫のポイント

## 開と閉のボタンを区別しやすくしましょう



## 解説

開と閉のボタンを押し間違えることを防ぎましょう。

(例)「文字を大きくする」「ひらがな表記にする」「開, 閉の大きさを変える」「開を目立たせる」

## 義務基準

—

## 誘導基準

—

## 改善が好ましい事例

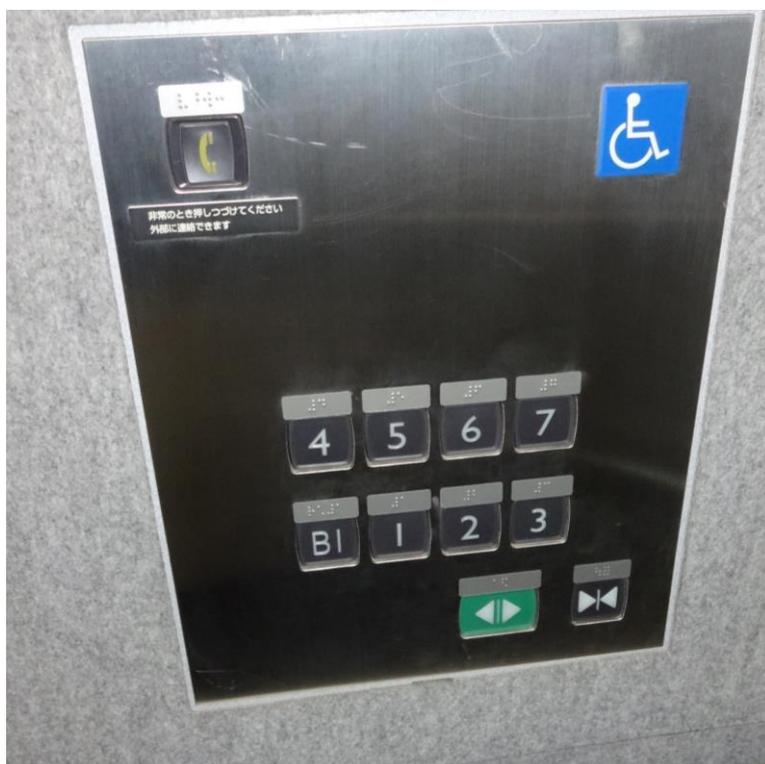


「<>」「><」など、わかりにくい表示は押し間違えるおそれがあります。

NG

工夫のポイント

## 行先階のボタンには、点字に加え浮き出し文字も 使用しましょう



### 解説

点字も墨字(すみじ)\*も読めない視覚に障害のある人がいます。

\* 墨字=点字に対する言葉で、筆記文字(ひらがな、カタカナ、漢字など)のこと。

### 義務基準

点字表示等を設けることにより視覚障害者が円滑に操作できる構造とすること。

### 誘導基準

—

工夫のポイント

## モニター画面付きインターホンを設置しましょう



### 解説

聴覚に障害のある人は、かごの外部と文字で連絡できれば安心です。

### 義務基準

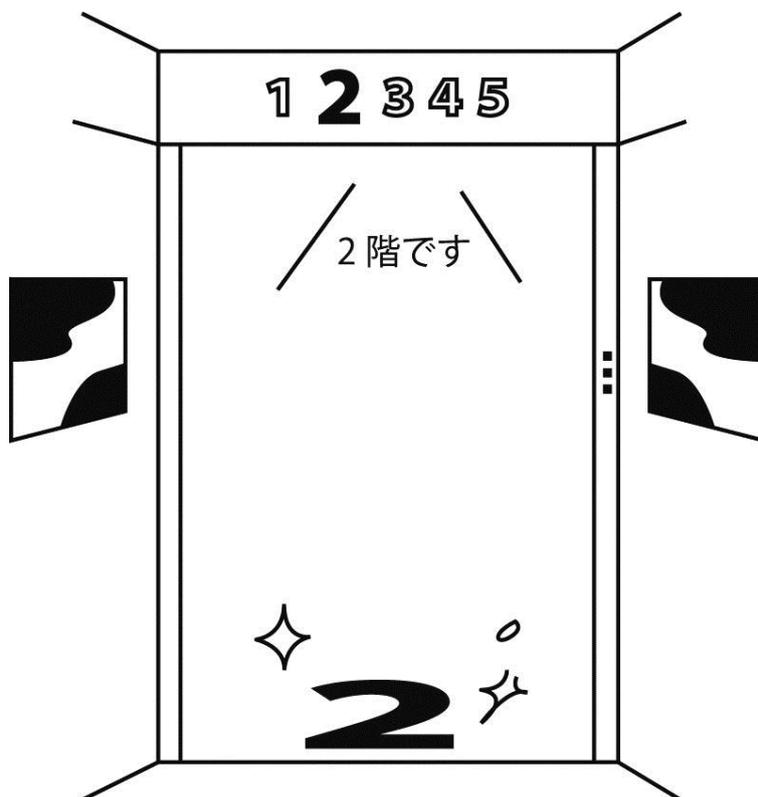
—

### 誘導基準

—

工夫のポイント

## 昇降口の床に階数を大きく表示しましょう



### 解説

混雑しているときなど、かご内の階数表示が見えにくいことがあります。

### 義務基準

乗降ロビーに、到着するかごの昇降方向を表示する装置を設けること。

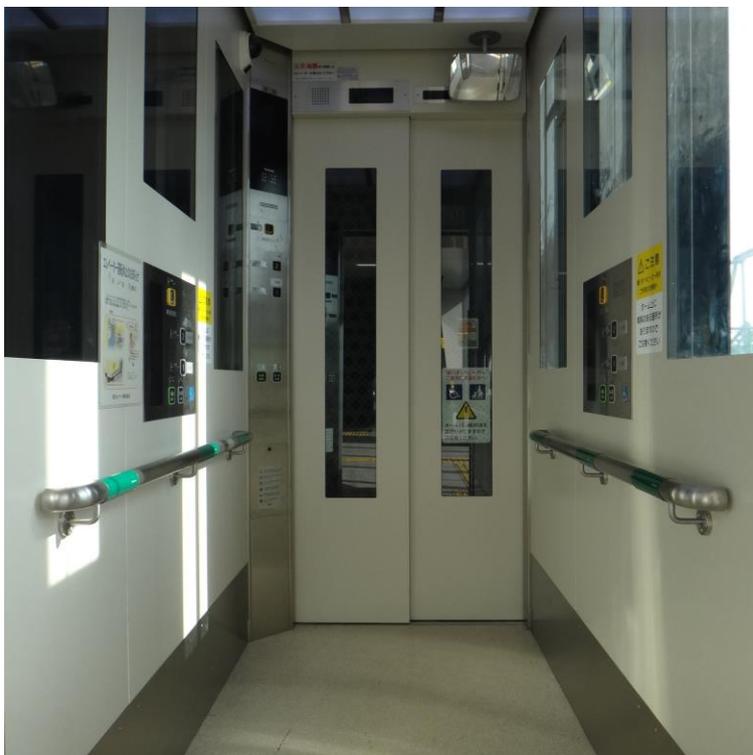
かご内には、かごが停止する予定の階およびかごの現在位置を表示する装置を設けること。

### 誘導基準

乗降ロビーには、見やすい位置に当該階を示す階数表示をすること。

工夫のポイント

## 手すりや操作ボタンなどは左右両側に設置しましょう



### 解説

利き手にかかわらず使用できます。

片麻痺や切断などにより、左右どちらかの手しか使用できない人がいます。

### 義務基準

かご内の左右両側に手すりを設けること。

### 誘導基準



工夫のポイント

## 傾斜路(スロープ)の勾配は緩やかなものにしましょう



### 解説

ベビーカーや台車を押す人、車いす使用者だけでなくすべての人にとって、この配は緩やかな方が安全です。

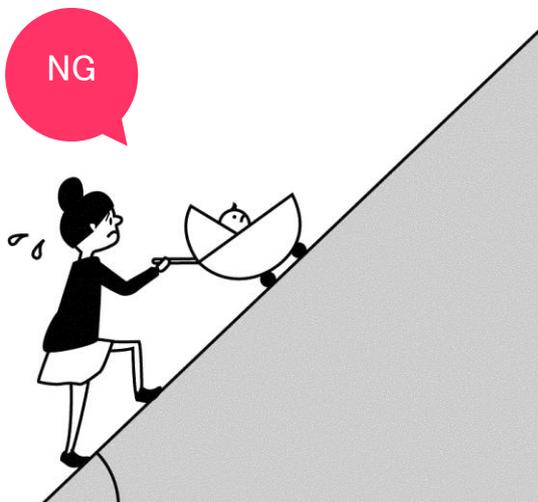
### 義務基準

勾配は $1/12$ 以下とすること。(敷地内通路は $1/15$ 以下)

### 誘導基準

勾配は $1/15$ 以下とすること。

### 改善が好ましい事例



傾斜が急であると、歩行者の転倒や、ベビーカー、台車や車いす等の後退などの危険があります。

工夫のポイント

## 傾斜路には、途中に150cm以上の踊り場を設けましょう



### 解説

傾斜路が続くと疲れやすくなるので、休憩したり態勢を整えたりすることができる水平な踊り場が必要です。

### 義務基準

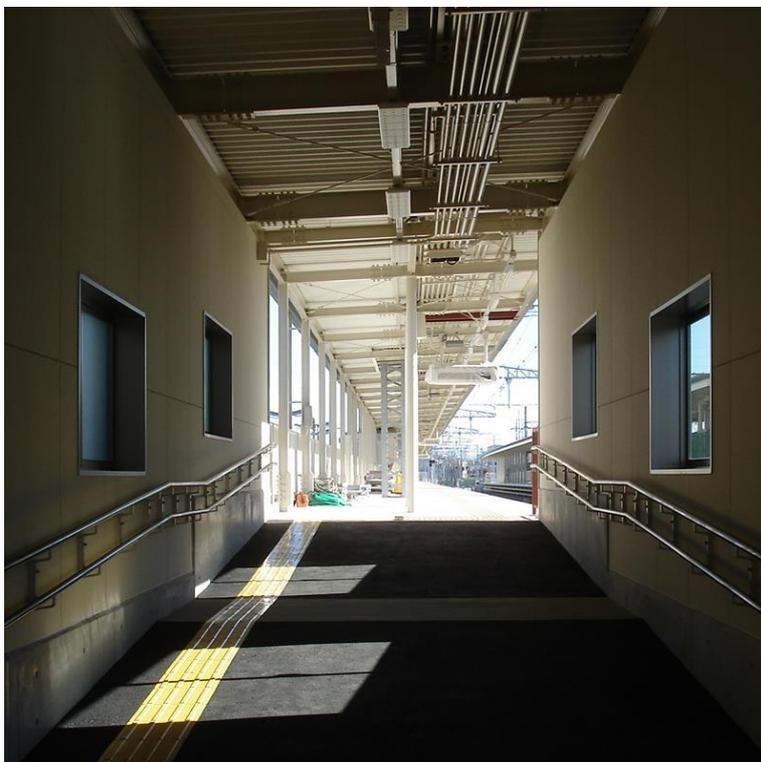
高さ75cm以内ごとに踏み幅が150cm以上の踊り場を設けること。

### 誘導基準

長さが6m以内ごとに、踏み幅が150cm以上の踊り場を設けること。

工夫のポイント

## 手すりは踊り場で切れないように 左右両側に連続して設置しましょう



### 解説

手すりを伝って歩く人や、手すりをガイド（誘導）として使用する視覚に障害のある人にとって安全です。

利き手に関わらず使用できます。

片麻痺や切断などにより、左右どちらかの手しか使用できない人がいます。

### 義務基準

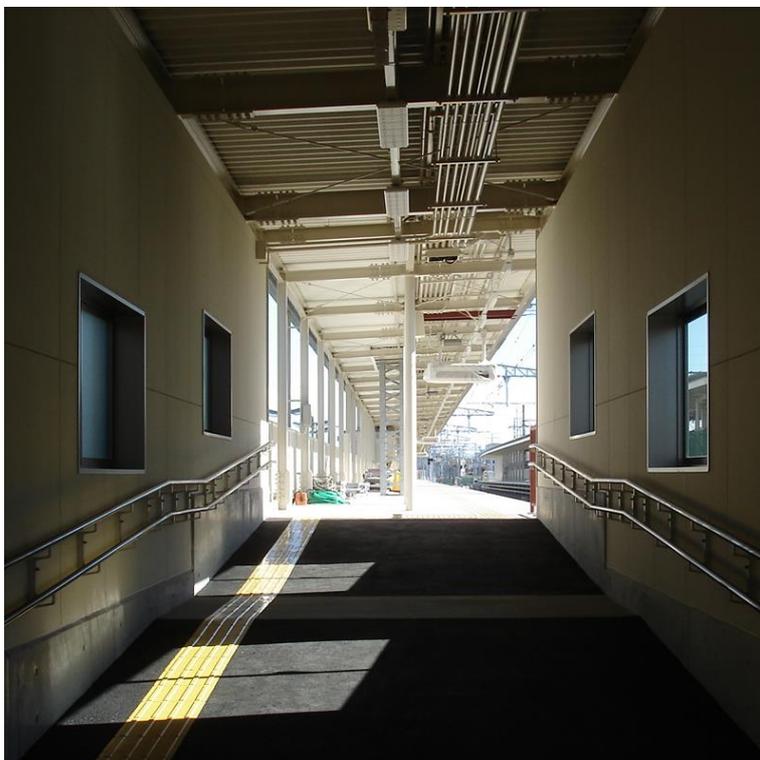
こう配が12分の1を超え、または高さが16cmを超える傾斜がある部分には、手すりを設けること。

### 誘導基準

手すりは、両側に設けること。

工夫のポイント

## 踊り場と傾斜部のコントラストをつけましょう



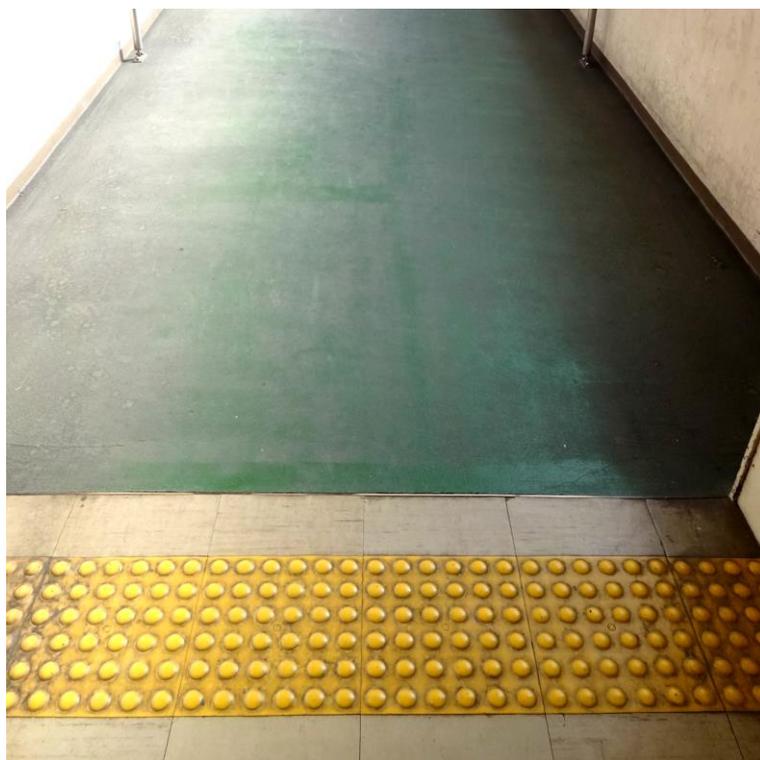
### 解説

色弱や弱視など、見えにくい人の視認性が高まります。

### 義務基準

傾斜路とその前後の廊下等との色の明度差が大きいこと等により、その存在を識別しやすいものにする。

### 誘導基準



工夫のポイント

## 接続部は段差がないようにしましょう



### 解説

段差につまずいたり、車いすの前輪が引っ掛かることがあります。

### 義務基準

### 誘導基準

工夫のポイント

乳幼児用の設備\*を設置する際は、保護者の性別に関係なく利用できるようにしましょう(08-01と同じ)



### 解説

育児は女性だけでなく男性も積極的に行うことが求められています。

\*乳幼児用の設備＝ベビーベッド、ベビーチェアや幼児用便器など

### 義務基準

ベビーチェアその他乳幼児を座らせることができる設備を設けた便房を1以上設けること。

ベビーチェア等が設置されている旨を表示した標識を掲示すること。

### 誘導基準

—

工夫のポイント

## 多目的トイレには，多目的シート\*を設置しましょう



### 解説

本来の使い方のほか，乳児のおむつ交換，ズボンなどの着脱，ストッキングの交換，荷物置きなどさまざまな目的に利用できます。

\*多目的シート＝障害のある人や高齢者のおむつ交換などさまざまな用途に利用できるシートのこと。（大型ベッド，ユニバーサルシートなど）

### 義務基準

ベビーベッドその他乳幼児のおむつを取り替えることができる設備を1以上設けること。

便所内にベビーベッドを設ける場合は，当該便所の出入口またはその付近に，その旨を表示した標識を掲示すること。

### 誘導基準

乳幼児を連れた者が長時間利用する施設にあっては，授乳，おむつ替え等のできる場所を設けることが望ましい。

工夫のポイント

## 操作が容易な便器洗浄装置や洗面台を設置しましょう



### 解説

靴べら式<sup>\*</sup>、レバー式<sup>\*\*</sup>、光感知式<sup>\*\*\*</sup>などの洗浄装置は、簡単に操作することができます。

特に、光感知式は装置に直接触れないので、衛生面の効果も高くなります。

\* 靴べら式＝弱い力でも容易に操作できます。

\*\* レバー式＝左右どちらかの手でも簡単に操作できます。

\*\*\* 光感知式＝光センサーにより自動的に操作できます。

### 義務基準

洗面器、手洗器等を設ける場合は、1以上にレバー式などの水栓を設けること。



### 誘導基準

洗面器、手洗器等を設ける階ごとに、1以上にレバー式などの水栓を設けること。

工夫のポイント

## 手すり付き洗面台等は出入口の近くに設置しましょう



### 解説

杖を使ったり壁を伝って移動する人、車いす使用者など、手すり付き洗面台を使用する人に配慮しましょう。

### 義務基準

### 誘導基準

手すり付の洗面器を設けること。

### 改善が好ましい事例

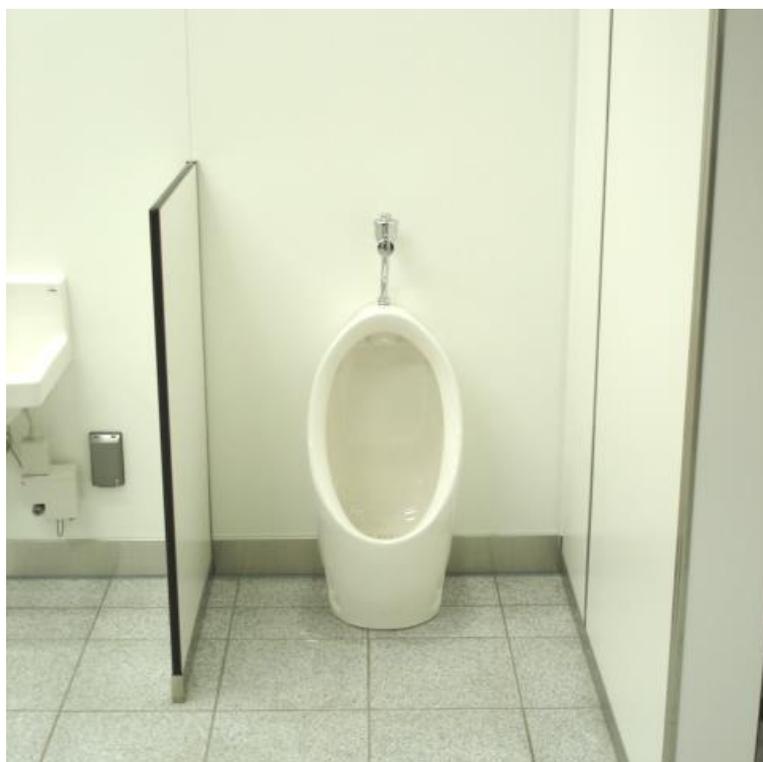


歩行に支障のある人が移動する際に、接触等の危険があります。

NG

工夫のポイント

## 男性用だけでなく、女性用トイレにも男児用の小便器を設置しましょう



### 解説

母親など女性が男児にトイレをさせる際に役立ちます。

### 義務基準

—

### 誘導基準

—

工夫のポイント

## トイレの共用部のスペースを広くしましょう

### 解説

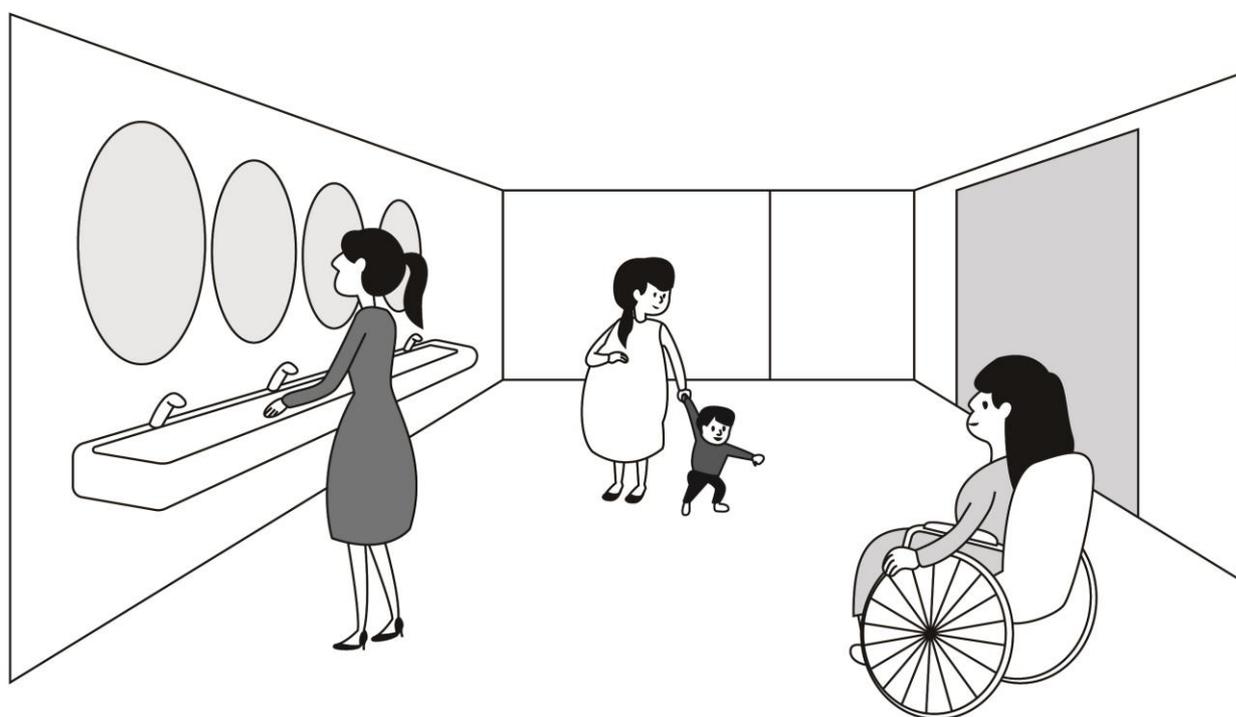
トイレ内での接触を防ぐだけでなく、順番待ちの人がトイレから通路などに溢れ混乱することを防止します。

### 義務基準

—

### 誘導基準

—



工夫のポイント

## 身長の高低にかかわらず使える大きな鏡を設置しましょう



### 解説

身長の高い人、子どもや車いす使用者をはじめすべての人が利用できます。

### 義務基準

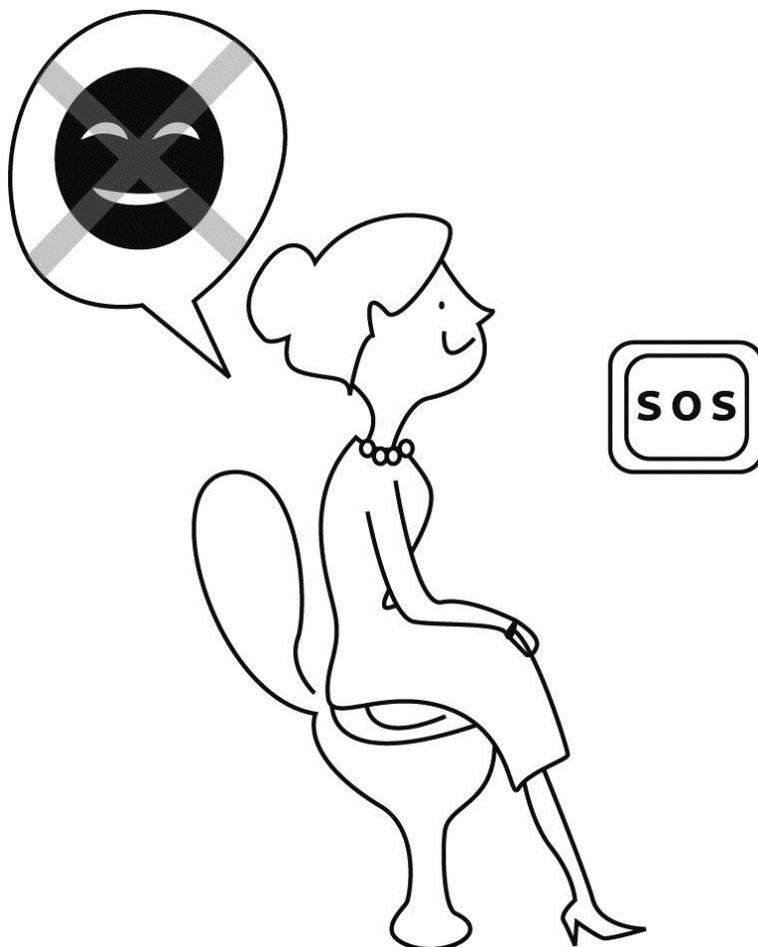
—

### 誘導基準

—

工夫のポイント

## アラーム(警報機)を取り付けましょう



### 解説

緊急時の外部への連絡手段となります。

アラームを設置していることを表示することにより、犯罪の抑止効果が期待できます。

### 義務基準

—

### 誘導基準

—

工夫のポイント

## 便房のドアに和式、洋式や設備内容を表示しましょう



### 解説

ドアを開けなくても、和式と洋式の区別ができ、また設備内容がわかります。

### 義務基準

—

### 誘導基準

—



工夫のポイント

## フィッティングボード\*を設置しましょう



### 解説

本来の使い方のほか、ストッキングの交換や荷物置きとしてなど幅広く利用できます。

\*フィッティングボード＝靴やズボンの着脱、立位でのおむつ交換などを行うための台のこと。

### 義務基準

ベビーベッドその他乳幼児のおむつを取り替えることができる設備を1以上設けること。

便所内にベビーベッドを設ける場合は、当該便所の出入口またはその付近に、その旨を表示した標識を掲示すること。

### 誘導基準

乳幼児をつれた者が長時間利用する施設にあっては、授乳、おむつ替え等のできる場所を設けることが望ましい。

工夫のポイント

## トイレの出入口の案内板に，音声案内，点字や触地図\*を設置しましょう



### 解説

音声案内は案内板を理解しにくいお年寄りや子どもを始め多くの方が便利になります。

墨字が読めない視覚に障害のある人に配慮しましょう。

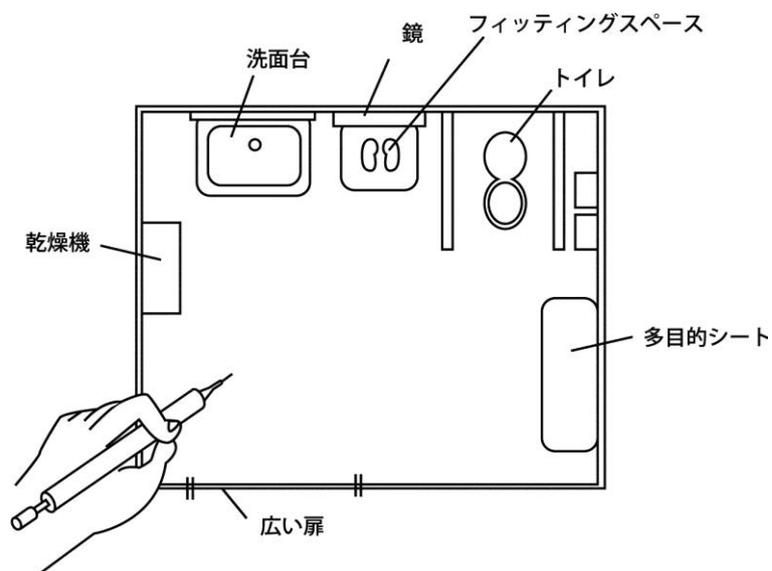
\*触地図＝道路や建物などを凹凸のある線や網目模様等で表現した，視覚に障害のある人が触覚により空間認識を行うための地図のこと。

### 義務基準

### 誘導基準

工夫のポイント

## 多目的トイレを設置する際は、 スペースにゆとりをもった設計を行いましょう



### 解説

車いす使用者をはじめ、荷物を持った人やベビーカーを押す人や子ども連れなどさまざまな人が利用します。

### 義務基準

便房の幅または奥行きが180cm以上であり、かつ、内のり面積が3.6㎡以上であること。

出入口の扉の有効幅員は、85cm以上であること。

オストメイト対応の設備が設置されていること。

### 誘導基準

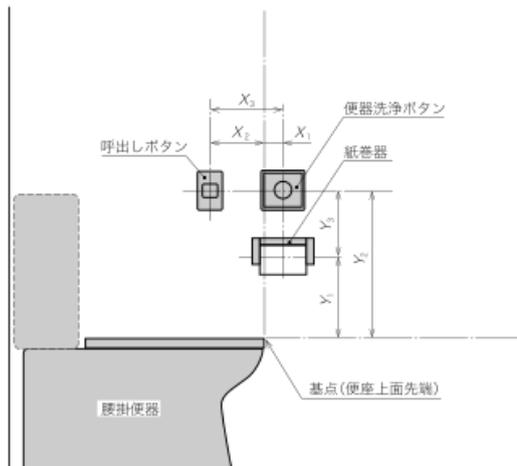
出入口の扉の有効幅員は、90cm以上が望ましい。

工夫のポイント

# 多目的トイレ内のレバーやスイッチは JIS により配置しましょう

公共トイレにおける便室内操作部及び紙巻器の配置及び設置寸法 例

単位 mm



## 解説

設備の位置が一定である方がわかりやすいです。

## 義務基準

## 誘導基準

器具の種類	便座上面先端（基点）からの水平距離	便座上面先端（基点）からの垂直距離	二つの器具間距離
紙巻器	$X_1$ ：便器前方へ 約 0～100	$Y_1$ ：便器上方へ 約 150～400	—
便器洗浄ボタン	$X_2$ ：便器後方へ 約 100～200	$Y_2$ ：便器上方へ 約 400～550	$Y_2$ ：約 100～200 (紙巻器との垂直距離) $X_1$ ：約 200～300 (便器洗浄ボタンとの水平距離)

工夫のポイント

## 多目的トイレは、トイレの出入口近くに設置しましょう



### 解説

多目的トイレが出入口の近くにあれば、母が息子を介助する時などに2人で利用しやすくなります。

### 義務基準

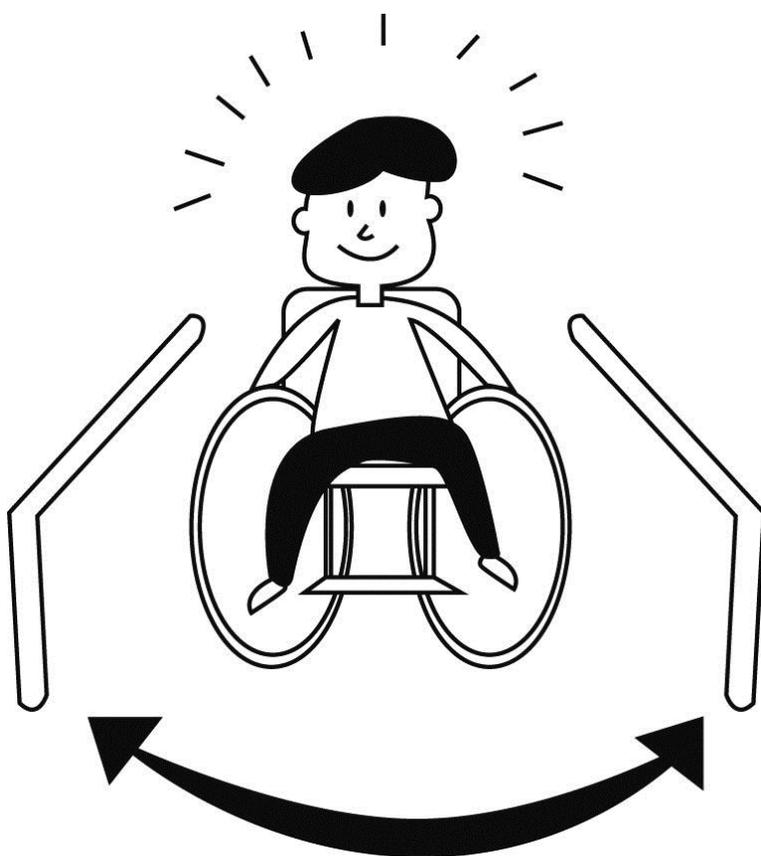
—

### 誘導基準

—

工夫のポイント

## 多目的トイレの便器の両側を広く空けましょう



### 解説

車いす使用者が便器へ乗り移りやすくなります。

### 義務基準

便房の幅または奥行きが180cm以上であり、かつ、内のり面積が3.6㎡以上であること。

出入口の扉の有効幅員は、85cm以上であること。

オストメイト対応の設備が設置されていること。

### 出入口

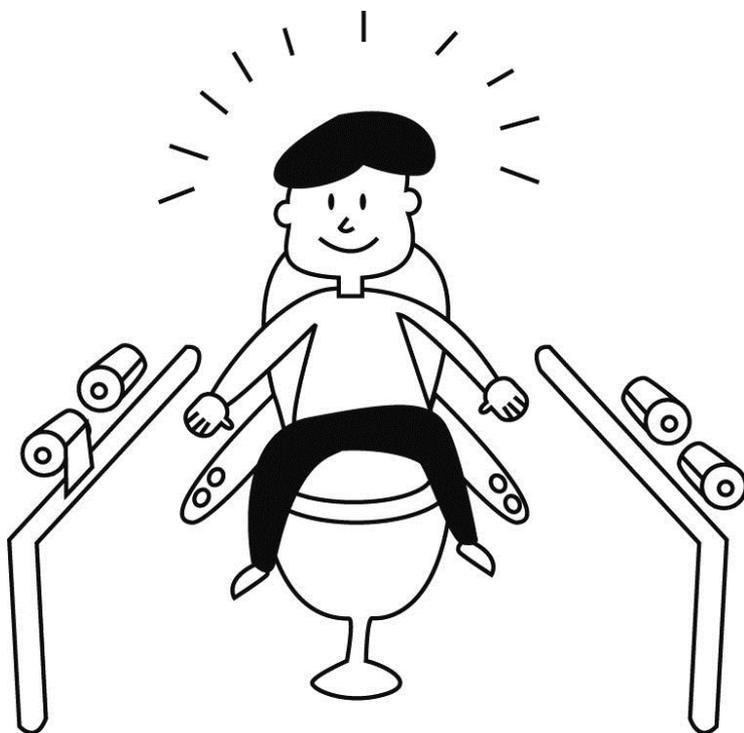
扉は、引き戸（構造上やむを得ない場合にあつては、外開き戸）とし、車いす使用者が容易に開閉して通過することができる構造とすること。

### 誘導基準

出入口の扉の有効幅員は、90cm以上が望ましい。

工夫のポイント

## 手すり，操作盤，紙巻器を左右両側に設置しましょう



### 解説

利き手に関わらず使用できます。

片麻痺や切断などにより，左右どちらかの手しか使用できない人がいます。

\* 右勝手，左勝手それぞれのタイプのトイレを設置しましょう。

### 義務基準

和式便器

和式便器を設ける場合は，そのうち1以上に手すりを設けること。

腰掛け便器（洋式便器）

腰掛け便器（洋式便器）を設ける場合は，そのうち1以上に手すりを設けること。

（車いす使用者用便房の規模・構造）

腰掛け便座，手すり等が適切に配置されていること。

### 誘導基準

便所を設ける階ごとに，1以上に手すりを設けること。

工夫のポイント

## ゴミ箱の位置を車いすの邪魔にならない場所にしましょう



### 解説

ゴミ箱が車いす使用者の通行に支障を来すことがあります。

### 義務基準

### 誘導基準

### 改善が好ましい事例



ゴミ箱が車いす使用者の通行に支障を来しています。

NG

工夫のポイント

## トイレに荷物掛けを設置しましょう



### 解説

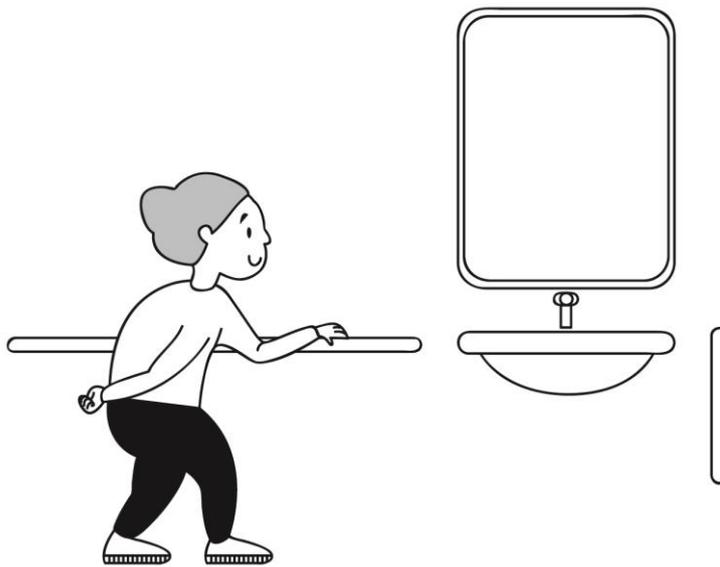
トイレを使用する人の利便性が向上します。

### 義務基準

### 誘導基準

工夫のポイント

## 手すりには、静電気が発生しにくい素材を使用しましょう



### 解説

金属製の手すりは静電気が発生することがあります。

樹脂カバー等を装着することでも軽減できます。

### 義務基準

—

### 誘導基準

—

工夫のポイント

## 廊下，道路などの床材\*の凹凸はできる限り小さくしましょう



### 解説

床材の継ぎ目などにつまずいたりハイヒールのかかところが挟まることを防ぎましょう。

\*床材＝タイルやインターロッキングブロック（舗装に用いるコンクリートブロック）など。

### 義務基準

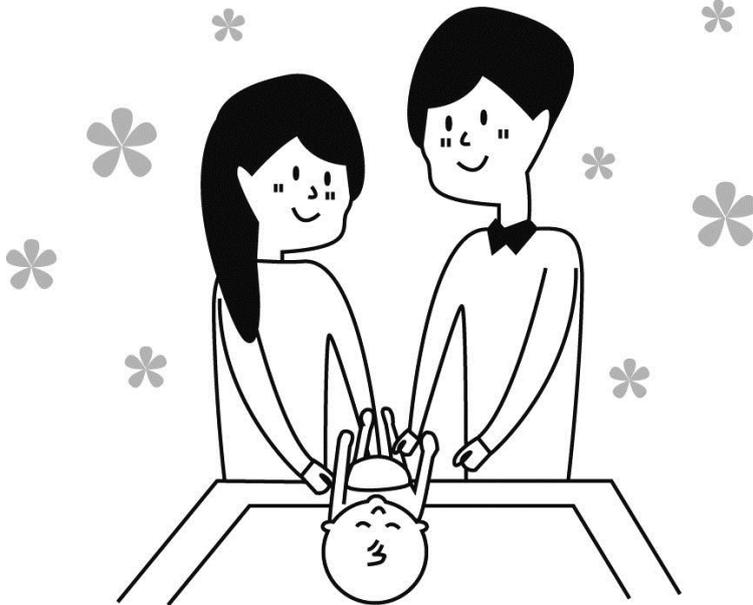
路面は，粗面とし，または滑りにくい材料で仕上げること。

### 誘導基準

—

工夫のポイント

乳幼児用\*の設備を設置する際は、  
性別に関係なく利用できるようにしましょう(06-01と同じ)



#### 解説

育児は女性だけでなく男性も積極的に行うことが求められています。

\*乳幼児用の設備=ベビーベッド、ベビーカーや幼児用便器など

#### 義務基準

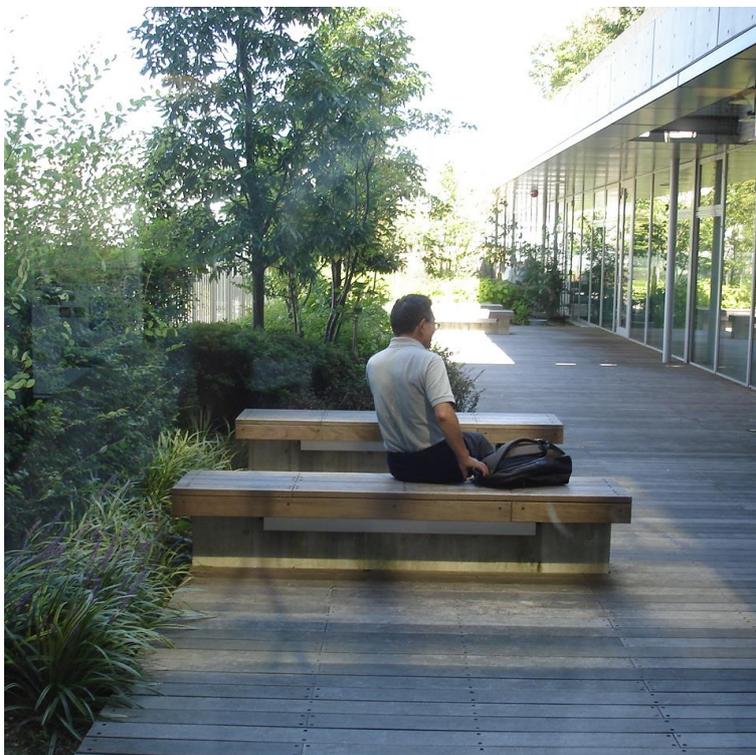
—

#### 誘導基準

—

工夫のポイント

## 休憩スペースおよびベンチを設置しましょう



### 解説

妊産婦や子ども連れの人へのサービスの向上につながります。

お年寄りや下肢に障害にある人など、身体機能の低下した人の疲労の緩和に役立ちます。

### 義務基準

### 誘導基準

乳幼児をつれた者が長時間利用する施設にあっては、授乳、おむつ替え等のできる場所を設けることが望ましい。

妊産婦や乳幼児を連れた者が長時間利用する施設にあっては、休憩のできる場所を設けることが望ましい。



工夫のポイント

カウンターの高さをやや低めにする、  
または高低それぞれのカウンターを設置しましょう



#### 解説

身長の高い人、子どもや車いす使用者に配慮しましょう。

#### 義務基準

#### 誘導基準

受付または呼出しのためのカウンターは、車いす使用者等が円滑に利用できる構造とすること。

#### 改善が好ましい事例

NG



カウンターの高さが高いと使いにくい人がいます。

工夫のポイント

## カウンターの下部に空間を作りましょう



### 解説

座るときカウンターの下部に足を入れられ、また車いす使用者がカウンターに近づけるので、姿勢が安定します。

### 義務基準

—

### 誘導基準

—

工夫のポイント

待合室やベンチの横は、車いす使用者が利用できるよう、スペースを広くしましょう

#### 解説

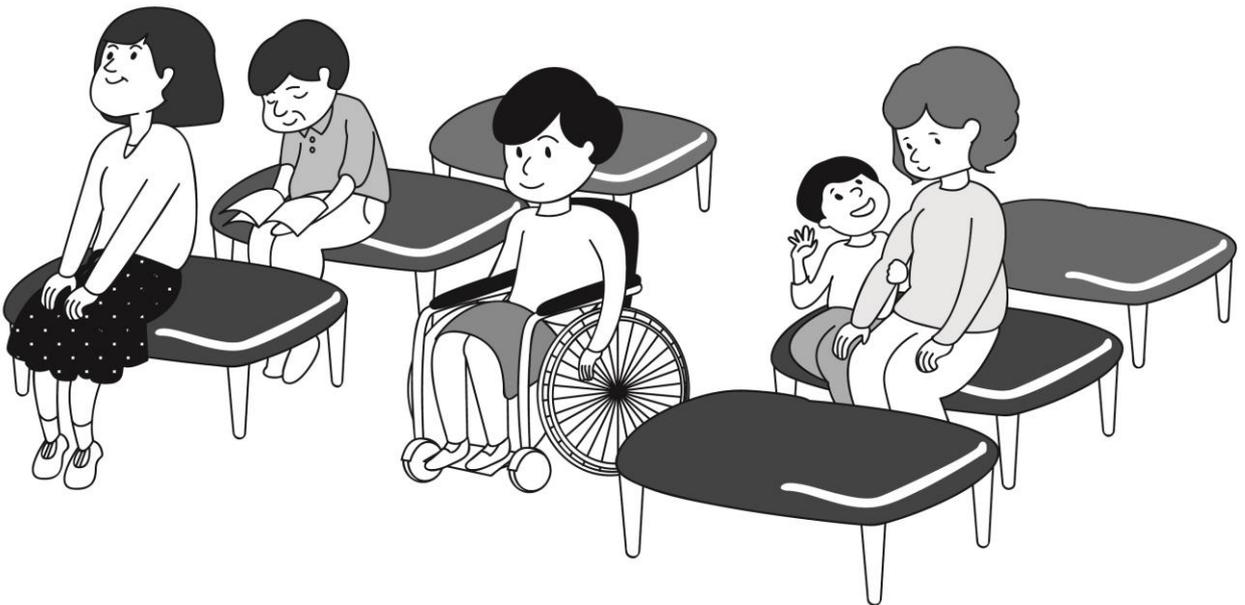
荷物等を置くことができるなど、車いす使用者だけでなくベビーカーやスーツケースを使用する人など、すべての人の利便性が向上します。

#### 義務基準

—

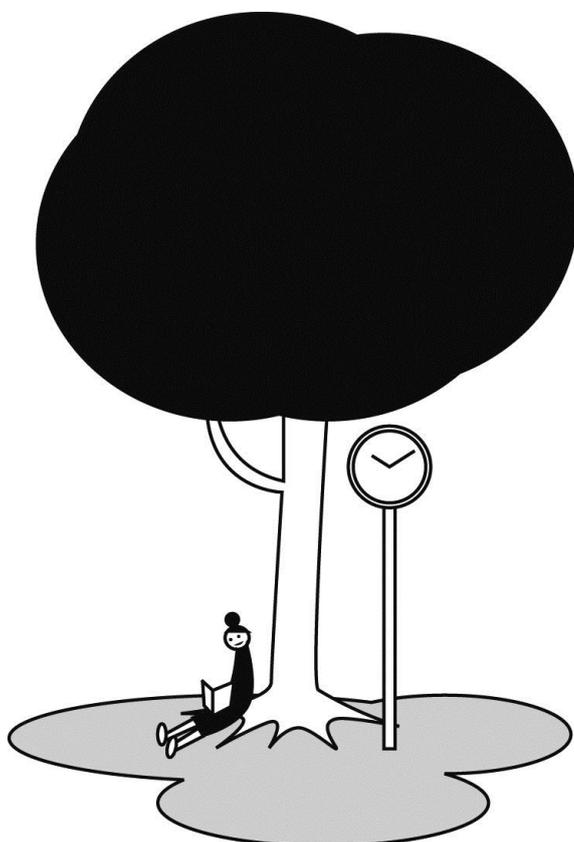
#### 誘導基準

—



工夫のポイント

電光掲示板や時計を設置する際は、  
方向、角度、光度などに注意しましょう



#### 解説

日光の差し込みや光の反射などにより、電光掲示板や時計が見えにくくなる場合があります。

#### 義務基準

—

#### 誘導基準

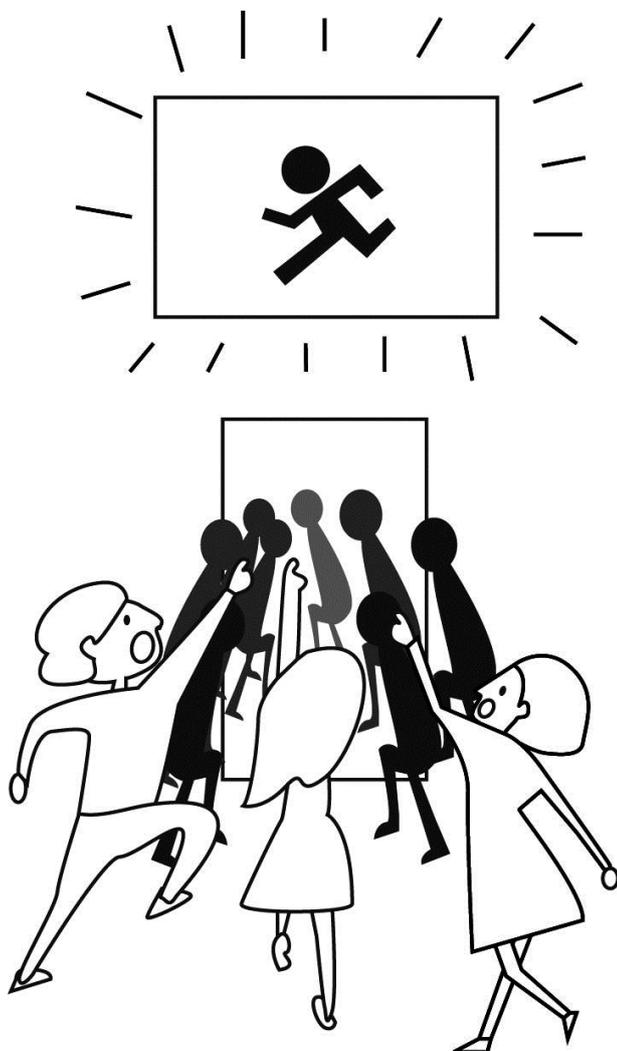
案内表示を設ける場合には、次に掲げるものであること。

文字等は、弱視者、高齢者等が容易に読み取ることができる大きさとすること。

弱視者、高齢者、色盲者等が表示の内容を容易に読み取ることができる配色とすること。

工夫のポイント

## 非常誘導灯, AED設置などの案内は大きくわかりやすくしましょう



### 解説

生命の危険に関わる可能性が高いため、表示方法や設置場所等には最大限の注意を払いましょう。

### 義務基準

### 誘導基準

案内表示を設ける場合には、次に掲げるものであること。

文字等は、弱視者、高齢者等が容易に読み取ることができる大きさとする。

弱視者、高齢者、色盲者等が表示の内容を容易に読み取ることができる配色とする。

工夫のポイント

案内板には多言語表記に加え、やさしい日本語\*を併記しましょう  
音声案内をする際は、多言語で案内しましょう



### 解説

それぞれが使用する言語を見ながら対応できます。

京都市では、日本語、英語、韓国朝鮮語、中国語の4言語を推奨しています。4言語以外の言語圏の人や子ども、知的障害者などが理解しやすいよう、やさしい日本語を併記しましょう。

\*やさしい日本語＝一般的に使用される日本語よりも簡単な表現にしたもの。

### 義務基準

### 誘導基準

工夫のポイント

## 建物の出入口に、建物内部の位置関係がわかる位置図を設置しましょう



### 解説

建物に初めて来る人を始め多くの人の利便性が向上します。

非常時の避難路を確認できます。

### 義務基準

建築物または敷地内の移動等円滑化の措置がとられたエレベーターその他の昇降機、便所または駐車施設の配置を表示した案内板その他の設備を設けること。

### 誘導基準

案内表示を設ける場合には、次に掲げるものであること。

文字等は、弱視者、高齢者等が容易に読み取ることができる大きさとする。

弱視者、高齢者、色盲者等が表示の内容を容易に読み取ることができる配色とすること。



工夫のポイント

内部空間で複数の音声案内をする際、音が交錯しない素材\*を使用しましょう



### 解説

主に音声案内を使用する視覚に障害のある人に配慮しましょう。補聴器を使用する聴覚に障害のある人が聴きやすくなります。また、磁気誘導ループ\*\*を設置しましょう。

\*音が交錯しない素材＝吸音性のある素材、残響音を考慮した素材など

\*\*磁気誘導ループ＝補聴器を使用する人が、聴きやすくするための設備

### 義務基準

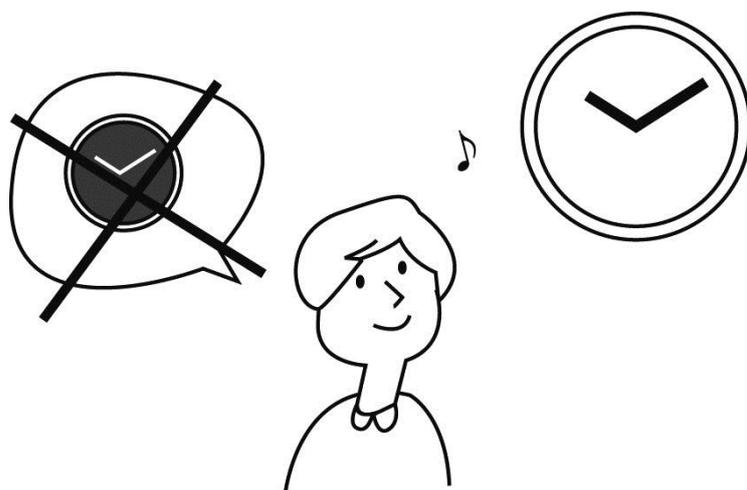
—

### 誘導基準

—

工夫のポイント

## 緑色の時計を避けましょう



### 解説

緑色は色覚に障害のある人にとっては見にくい色です。

### 義務基準

—

### 誘導基準

案内表示を設ける場合には、次に掲げるものであること。

文字等は、弱視者、高齢者等が容易に読み取ることができる大きさとすること。

弱視者、高齢者、色盲者等が表示の内容を容易に読み取ることができる配色とすること。

工夫のポイント

## 案内矢印を2個以上使用するときは、表示板を分けましょう



### 解説

どの案内の矢印であるか、見分けやすくなります。

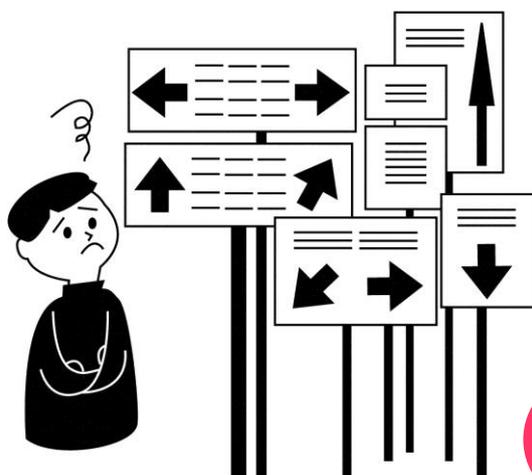
### 義務基準

—

### 誘導基準

—

### 改善が好ましい事例

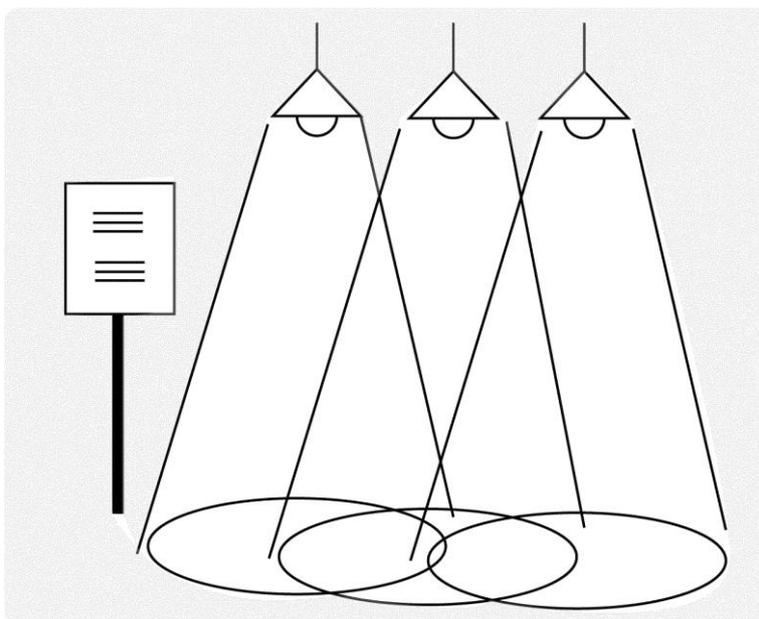


一つの表示板に案内矢印が複数表記されていると、どちらの矢印が区別しにくいです。

NG

工夫のポイント

サインは設置箇所などに考慮し、  
必要に応じ内照式サインを使用しましょう



#### 解説

サイン（ピクトグラム）は照明や日光の差し込みなどにより見えにくくなることがあるので、表示方法や設置場所等に注意しましょう。

#### 義務基準

—

#### 誘導基準

案内表示を設ける場合には、次に掲げるものであること。

文字等は、弱視者、高齢者等が容易に読み取ることができる大きさとする。

弱視者、高齢者、色盲者等が表示の内容を容易に読み取ることができる配色とすること。

工夫のポイント

## 入口付近に耳マーク\*を掲げ、筆談器を設置しましょう



### 解説

聴覚に障害のある人に配慮しましょう。

\* 耳マーク＝聴覚に障害があることをアピールするためのマークですが、窓口で筆談などの対応ができることを示す目的でも使用されます。



「国際シンボルマーク」もあります。



### 義務基準

### 誘導基準

工夫のポイント

## 音声案内に加えて、文字や光、画像で情報が得られるように しましょう



### 解説

さまざまな人が利用できるよう、案内には複数の情報伝達設備を設置しましょう。

聴覚に障害のある人が情報を得られるよう配慮しましょう。

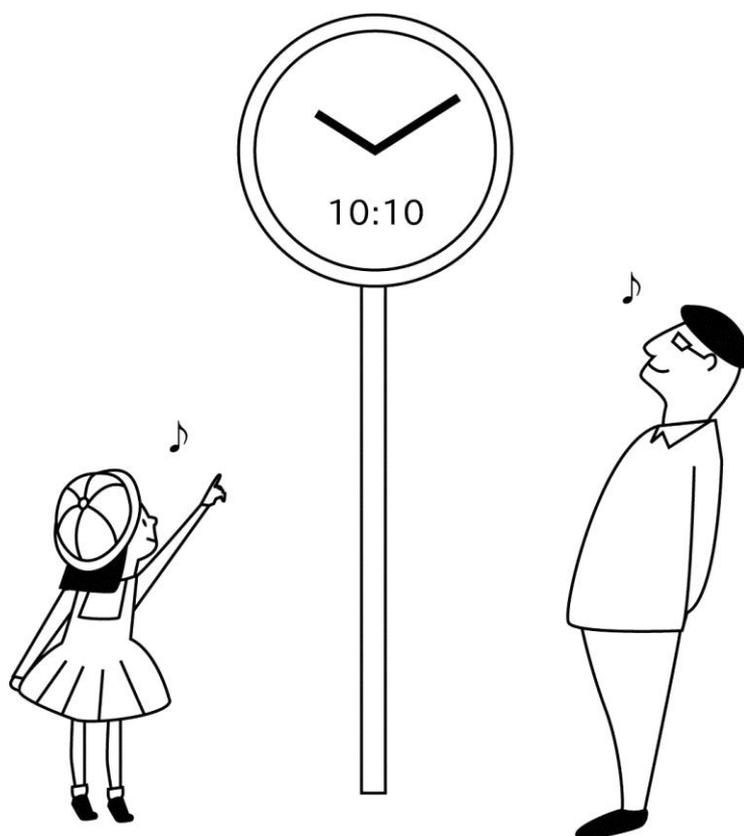
### 義務基準

### 誘導基準

自動火災報知設備が設置されている対象建築物等には、火災の発生、避難の方向その他の情報を視覚障害者及び聴覚障害者に速やかに伝達することができる避難誘導設備を設けること。

工夫のポイント

## 針式時計には数字表記を併記しましょう



### 解説

針式時計が読めない人がいます。

### 義務基準

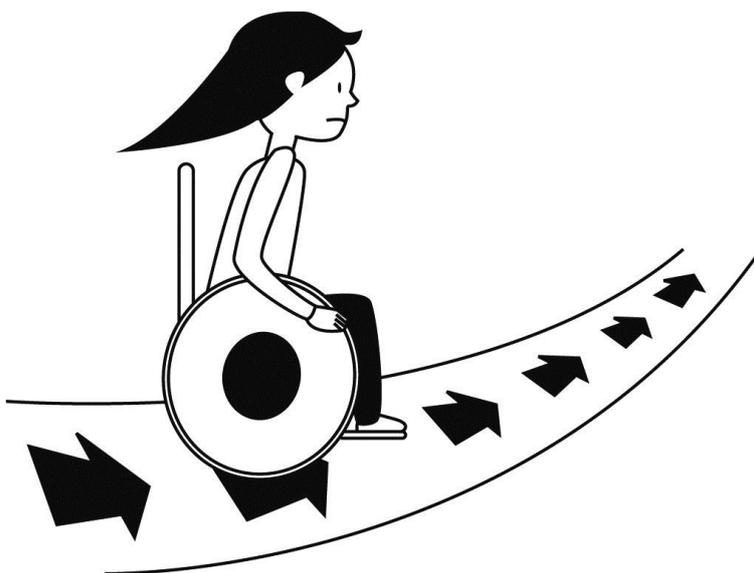
—

### 誘導基準

—

工夫のポイント

サインは、天井から懸架するだけでなく床にも表示しましょう



#### 解説

背が低い人、子どもや車いす使用者など高所のサインに気がつきにくい人がいます。

#### 義務基準

#### 誘導基準



工夫のポイント

ドアや手すりの色は、周囲の色とコントラストをつけましょう



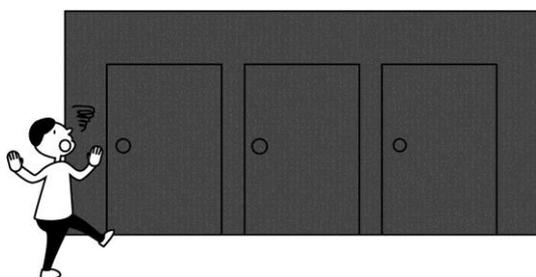
解説

色弱や弱視など、見えにくい人の視認性が高まります。

義務基準

誘導基準

改善が好ましい事例



ドアや手すりと同系の色などを使用すると、色弱や弱視など見えにくい方はドアや手すりが認識できません。

NG

工夫のポイント

## 雨に濡れずに車やタクシーに乗降できるスペースを確保しましょう



### 解説

両手に荷物を持った人や車いす使用者などは、傘がさせないので配慮しましょう。

### 義務基準

### 誘導基準



工夫のポイント

## 消火器などにカバーをしましょう



### 解説

消火器のレバーなどに衣服が引っ掛かることなどを防ぎましょう。

### 義務基準

—

### 誘導基準

—

### 改善が好ましい事例



衣服が引っ掛かるだけでなく、子どもや車いす使用者が頭などをぶつける恐れがあります。

エ夫のポイント

## 不用意な突起や段を設けないようにしましょう



### 解説

突起に衣服が引っ掛かったり、段などにつまずくことなどを防ぎましょう。

### 義務基準

—

### 誘導基準

—

工夫のポイント

点字ブロックの色は、周囲とは違う系統の色を使用して  
コントラストをつけましょう



#### 解説

弱視の人は点字ブロックの凹凸ではなく色のコントラストにより通路を判別します。

#### 義務基準

—

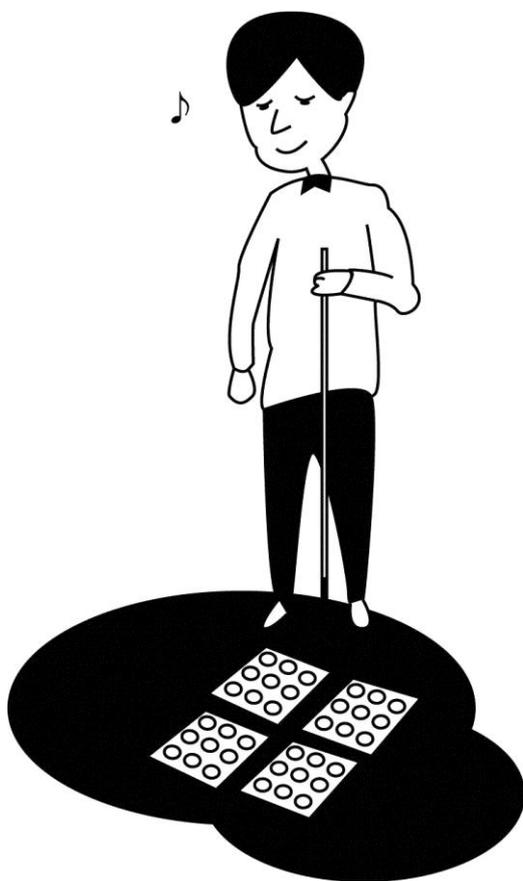
#### 誘導基準

—



工夫のポイント

## 点字ブロックは、夜でも見えやすいように工夫しましょう



### 解説

点字ブロックに照明をあてたり、自発光式の点字ブロックを使用すると、暗い場所でも通路がわかるので、視覚に障害のある人をはじめ多くの人にとって安全です。

### 義務基準

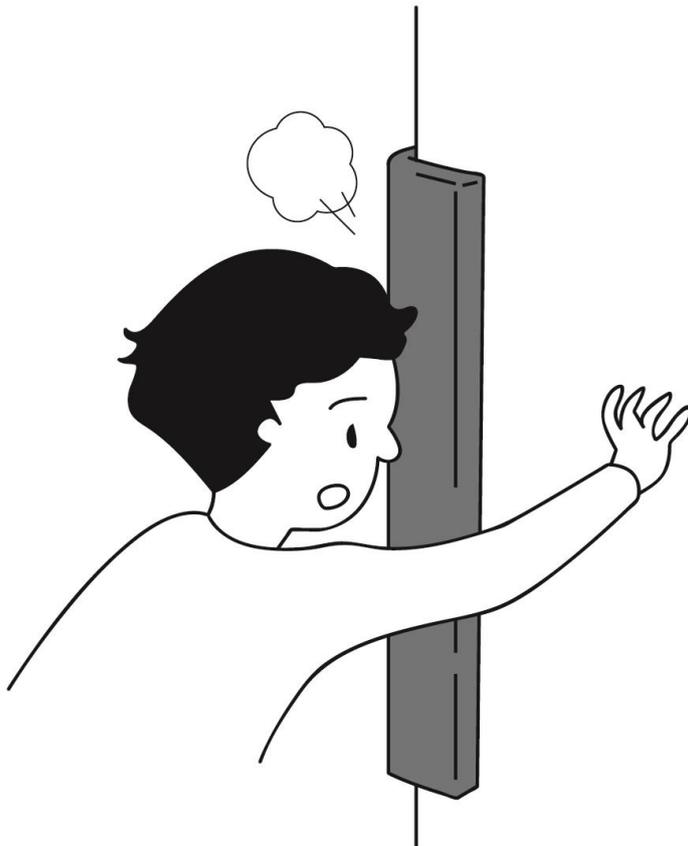
—

### 誘導基準

—

工夫のポイント

## 柱や壁の角(コーナー)はできるだけ丸くしましょう



### 解説

角に接触した際のケガを防ぎましょう。

コーナーにクッション材をつけましょう。

### 義務基準

—

### 誘導基準

—

### 改善が好ましい事例



ぶつかった時にケガをする恐れがあります。

工夫のポイント

券売機には, テンキー, 点字表示および音声案内機能をつけましょう



### 解説

視覚に障害のある人の中には, 凹凸のないタッチパネルが使えない人がいます。

点字による駅名一覧や運賃表を, 券売機の側に設置しましょう。

### 義務基準

### 誘導基準



工夫のポイント

## 券売機を設置する位置に注意しましょう



### 解説

照明や日光の反射により見えにくく、使用しにくいことがあります。

### 義務基準

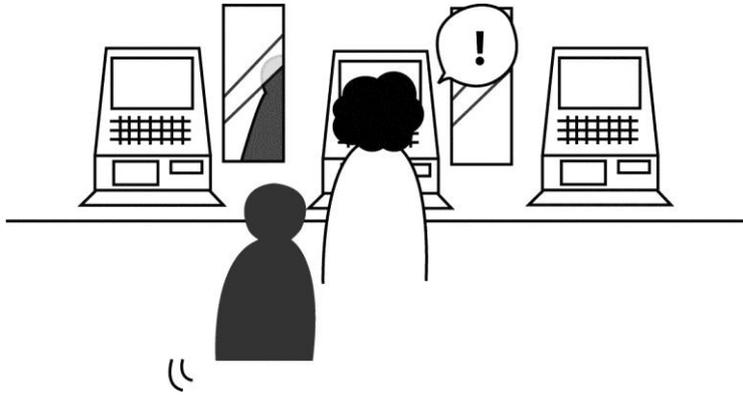
—

### 誘導基準

—

工夫のポイント

## 券売機と券売機の上に鏡を設置しましょう



### 解説

後方を確認できるようにすることで、窃盗などの犯罪を防ぎましょう。

聴覚に障害のある人は、後ろから話しかけられても気がつきません。

### 義務基準

—

### 誘導基準

—

工夫のポイント

## プラットホームにホームドアまたは可動式柵を設置しましょう



### 解説

線路への転落や列車との接触を防ぐことができ、視覚に障害のある人、車いす使用者をはじめすべての乗客に対して安全です。

### 義務基準

—

### 誘導基準

—



工夫のポイント

## ホームの電光掲示板に、次の電車の接近表示を行いましょ



### 解説

列車が通過する際、接触するなどの事故を防ぐことにつながります。

聴覚に障害のある人など、アナウンスが聞えない人に配慮しましょう。

### 義務基準

### 誘導基準

工夫のポイント

## トイレは改札口付近に設置しましょう

お手洗い



### 解説

乗降客は改札口を通ります。

不審者を監視できます。また、緊急時には即座に対応できます。

### 義務基準

—

### 誘導基準

—